

会

報

社団法人 日本病理学会  
 〒 113-0033  
 東京都文京区本郷 2-40-9  
 ニュー赤門ビル 4F  
 TEL: 03-5684-6886  
 FAX: 03-5684-6936  
 E-mail jsp-admin@umin.ac.jp  
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第 237 号

平成 19 年 (2007 年) 10 月刊

## 1. 次期理事長選出の選挙について

平成 19 年 10 月 10 日  
 社団法人日本病理学会  
 選挙管理委員長 森 茂郎

平成 20/21 年度次期役員 (理事・監事) 選挙の結果を踏まえ、次期理事長を選挙により選出いたします。下記の要領により投票をお願いいたします。

## 記

○投票締切日: 平成 19 年 10 月 31 日 (水) 当日消印有効  
 ○投票用紙には、被選挙人名簿の中から 1 名を記載ください。

所信表明 (希望者のみ) をご参照ください。

なお、被選挙人の資格には、この所信表明の有無は問いません。

○記載された投票用紙は、内封筒に入れてください。  
 内封筒にはのり付けをしないよう、お願いいたします。  
 ○外封筒には、投票者の所属、氏名および会員番号を明記してください。この記載がない場合は、無効となりますのでご注意ください。

○封筒には投票用紙以外は同封しないでください。

○切手は貼らずにお出してください。

## (1) 被選挙人名簿 (記載は ABC 順)

青 笹 克 之  
 深 山 正 久  
 井 内 康 輝  
 覚 道 健 一  
 黒 田 誠  
 真 鍋 俊 明  
 松 原 修  
 本 山 悌 一  
 向 井 清  
 根 本 則 道  
 岡 田 保 典  
 長 村 義 之  
 坂 本 穆 彦  
 佐 藤 昇 志

白 石 泰 三  
 居 石 克 夫  
 寺 田 信 行  
 上 田 真 喜 子  
 山 口 朗

(2) 次期理事長候補者所信表明 (希望者のみ掲載: 希望者は 1 名でした)

長村義之 (東海大学医学部病理診断学)

この度、日本病理学会理事に選出していただきました。私は、現在取り組んでおります多くの課題の解決のため、二期目の理事長を目指して立候補いたします。診療標榜科、診療報酬などにおいて病理学会の認知度は高まってきておりますが、病理医が働きやすい環境を実現するためには、更なる多方面への対外的な活動が重要です。また、研究活動の更なる賦活化および卒前教育・卒後臨床研修における病理学の確立など、研究・教育にも気配りの出来たバランスよい学会運営を目指します。これら診療・研究・教育は、いずれも若手病理医のリクルートに繋がる「我々の魅力」として極めて重要です。法人化して 9 年目を迎えましたが、病理学会の効率の良い運営を目指した機構改革も、会員の皆様のご意見を取り入れながら実現に向けた議論が必要と思えます。私は理事長として、2011 年に 100 周年を迎える日本病理学会が更に活力を高めるべく諸課題に取り組む所存です。

## 2. 日本病理学会企画委員会「病理検査技師との関係に関する小委員会 (平成 18 年 3 月まで)」による病理学会各支部アンケート集計結果報告

—病理医と病理技師とのよりよい関係を目指して—  
 病理医にとって業務委譲は必要か?—

## はじめに

病理医と病理検査技師とのより良好な関係を築くために、病理検査士 (仮称, PA と略す) 導入の是非を含む諸問題の検討を目的として、病理学会企画委員会の「病理検査技師との関係に関する小委員会」が平成 16 年度に発足し、「はじめに PA ありき」ではない立場を前提として翌年度まで討議を重ねた (活動記録は学会の HP, 企画委員会の項を

表1. アンケートの回答者集計

	A		B		C		D		E		F		G		計	
回答総数	10		36		124		115		51		62		75		473	
専門医	8	80%	31	86%	109	88%	102	89%	41	80%	47	76%	47	63%	385	81%
所属																
一人病理医	1	10%	6	17%	17	14%	36	31%	13	25%	21	34%	11	15%	105	22%
病院病理医	5	50%	7	19%	30	24%	28	24%	15	29%	9	15%	10	13%	104	22%
大学	3	30%	21	58%	62	50%	43	37%	22	43%	26	42%	42	56%	219	46%
その他	1	10%	1	3%	11	9%	8	7%	1	2%	5	8%	10	13%	37	8%
無回答	0	0%	1	3%	4	3%	0	0%	0	0%	1	2%	2	3%	8	2%
病理主業務	9	90%	33	92%	107	86%	97	84%	47	92%	45	73%	52	69%	390	82%

[専門医ではない; 82名(17%), 診断を主業務としない 69名(15%)]

A: 北海道 B: 東北 C: 関東 D: 中部 E: 近畿 F: 中国・四国 G: 九州・沖縄

参照)。

PAの導入に関しては、病理学会として明確な方向性の提示がなく、職域も不画定なため、様々な議論が霧中を去来しているのが現状であろう。しかし、「PAとは現行の病理医業務の一部を委譲されて行う職務である」という前提は共通の認識と思われる。したがって、最も関係の密接な診断病理医の意見を尊重すべきである。病理医の立場から導入を討議する場合、まず業務を委譲する必要性の検討が最重要であり、次に委譲が必要であれば、どの業務の委譲が許容可能か、が焦点となる。PAの是非は病理医の将来に重大な問題であり、学会員、特に診断病理医から広く意見を伺うことが重要と考え、17年度に公的なアンケートを企画・施行した。アンケートは主に各支部にて診断病理の勉強会時に配布、回収された。小委員会ではこの様な考えの下に可能な限り多数の会員の声を聞くべく努め、473名(病理専門医385名)の回答を得た。会員総数や専門医総数に比し回収率が低い印象を受けるが、各支部の交見会などへの出席者が主な回答者であり、現在実働の病理医の意見がよく反映されていると思われる。

今回、アンケートの集計・解析 (FileMaker Pro ver. 5.0, Excel 2000 を使用) につき結果報告をする。

まとめ

#### 1. アンケート集計結果

- 1) 回答者及びその所属(表1): 回答総数473名。そのうち病理専門医で病理診断を主業務とするもの(以下{専門医∩診断業務}と記す)は335名(71%)。
- 2) 小委員会に関する認知度: 372名(79%)がPAについての公的議論を認知、91名(19%)は知らず(無回答10(2%))。中部支部(94%が認知)、北海道支部(90%)、他は約80%が認知(九州・沖縄支部では57%)。
- 3) 小委員会の提言(「病理診断の最終責任は病理医にあり、全ての病理業務は病理専門医の指導下に行うべ

表2. 現在技師に任せている業務(総計)

業務項目	回答数(全体での割合)
標本作成(薄切、染色等)	463(98%)
事務業務(検体受付等)	453(96%)
免疫組織化学的染色法	432(91%)
術中迅速凍結標本作製	429(91%)
解剖介助	411(87%)
生検材料の処理	398(84%)
電顕標本作製	187(40%)
臨床医への結果報告	58(12%)
手術材料切り出し	51(11%)
菌体確認(抗酸菌、真菌等)	49(10%)
遠隔病理診断の送信	24(5%)
電顕所見読み	19(4%)
組織標本スクリーニング	7(1%)
免染の結果判定	6(1%)

解剖執刀; 5, 消化管生検組織標本スクリーニング; 3, 解剖診断; 1, 組織診断; 0

きである)に対する賛否: 413名(87%)が賛意、50名(11%)が反対(無回答20名(4%))。主な反対理由: 「病理医の責任下で技師に何をやらせても良い」との解釈も成立するため。

- 4) 現在技師に委任の業務〔複数回答可〕(表2): その他、マクロ写真撮影: 2名, 統計処理: 1, 標本・ガラスの整理: 1。
- 5) 業務の委譲に関して(図1, 2): 総計では、積極的な業務委譲が必要: 17名(4%), 条件付き委譲可: 210名(44%), 業務委譲は必要ない: 225名(48%), 無回答: 21名(4%)。
- 6) 業務委譲が必要だと思われる時、委譲可能な業務(複数回答可)(表3, 4): 表以外では臨床医へ結果報告: 15名(3%), 解剖介助: 15(3%), 術中凍結切片作成: 9(2%), 免疫染色法: 8(2%), 通常標本作製: 5

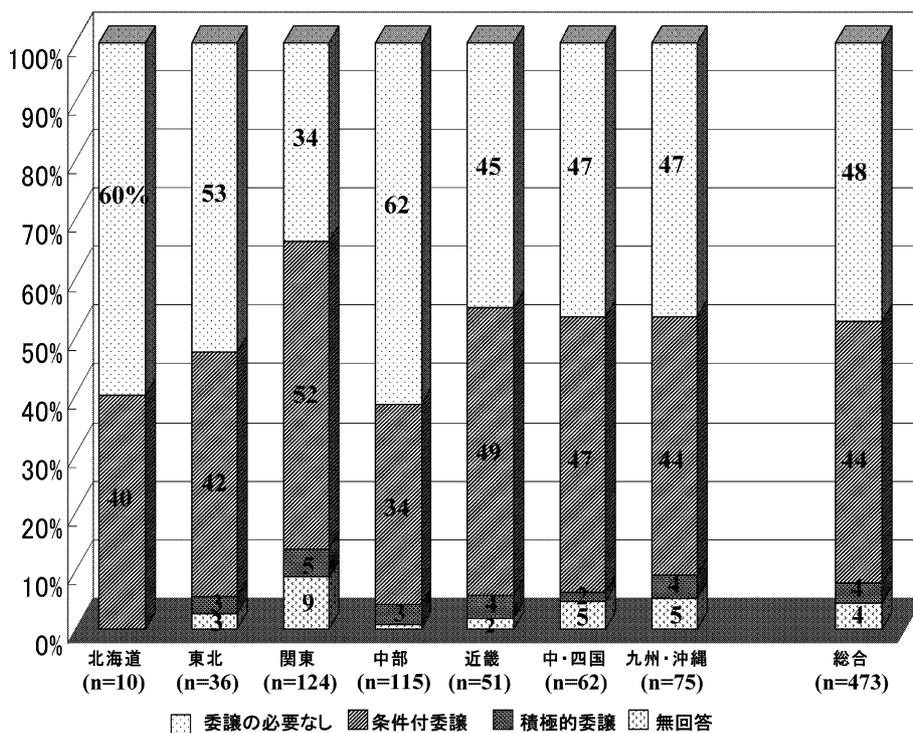


図1. 各支部における業務委譲についての回答集計

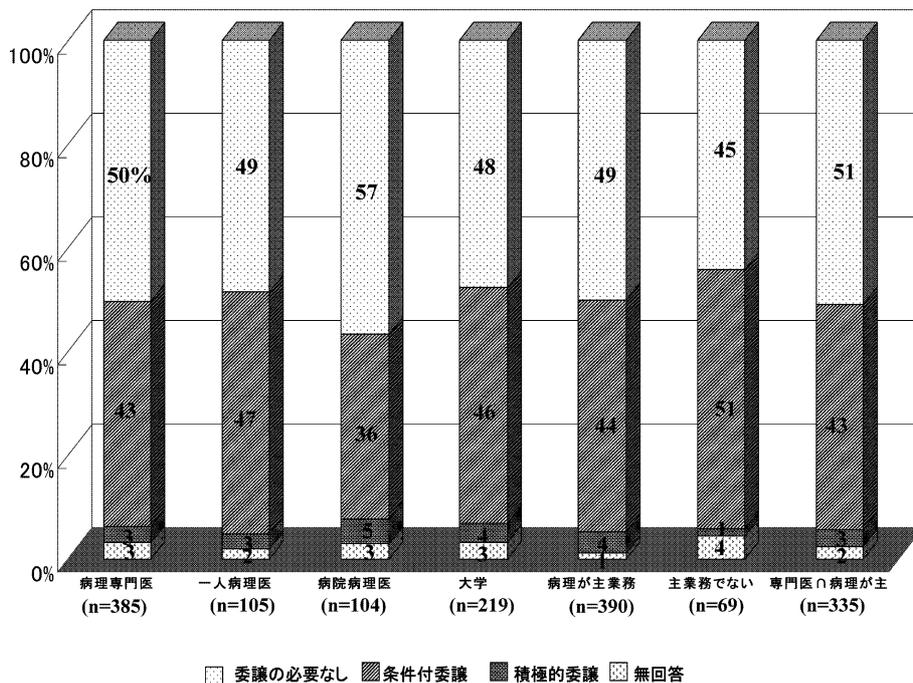


図2. 業務委譲についての詳細

- (1%), 解剖診断: 5(1%), 事務業務: 4(1%), その他: 4 (免疫・特殊染色のオーダー, 診断精度管理)。  
 7) PA 制度が導入された場合, その教育に従事することが可能かについて: 168 名(全体の 36%, 回答者の

- 53%)が教育は可能, 37 名(全体の 8%, 回答者の 12%)が不可能, 110 名(全体の 23%, 回答者の 35%)は「わからない」と回答。  
 8) 自由意見: 総計 92 名が回答。

表3. 委譲しても良いと思う項目（総計）

委譲可の項目	回答数	全体での割合(1/473)	委譲可での割合(1/227)
菌体確認	113	24%	50%
手術材料切り出し	69	15%	30%
免染結果判定	68	14%	30%
消化管スクリーニング	41	9%	18%
電顕標本作製	41	9%	18%
遠隔病理診断送信	36	8%	16%
解剖執刀	33	7%	15%
電顕所見読み	29	6%	13%
組織標本スクリーニング	24	5%	11%
生検材料処理	19	4%	8%
組織診断	2	0.4%	0.9%

表4. 委譲しても良いと思う項目（専門医 $\cap$ 診断業務の総計）

委譲可の項目	回答数	全体での割合(1/335)	委譲可での割合(1/156)
菌体確認	57	17%	37%
手術材料切り出し	42	13%	27%
免染結果判定	41	12%	26%
消化管スクリーニング	27	8%	17%
遠隔病理診断送信	23	7%	15%
解剖執刀	21	6%	13%
組織標本スクリーニング	20	6%	13%
電顕標本作製	20	6%	13%
電顕所見読み	18	5%	12%
生検材料処理	8	2%	5%
組織診断	2	0.9%	1.3%

2. アンケート集計結果のまとめ：アンケートの主な結果は以下のようにまとめられる。

- 1) 全回答の47%（{専門医 $\cap$ 診断業務}では51%）が業務委譲の必要を認めていない。
- 2) 全回答の44%（{専門医 $\cap$ 診断業務}では43%）が条件付委譲可で、菌体確認、手術材料の切り出し、免染の結果判定が委譲可項目の上位。「積極的に委譲」という回答は非常に少ない。
- 3) 消化管生検標本スクリーニング、組織標本スクリーニングに関しては、それぞれ全回答の8%、5%が委譲可と回答した（{専門医 $\cap$ 診断業務}ではそれぞれ8%、6%）。
- 4) 組織診断に関しては、全回答の0.4%、{専門医 $\cap$ 診断業務}では0.9%が委譲可と回答。

以上より、約半数は病理業務委譲の必要性を認めず、条件付き導入を是認した者では、委譲可の項目として菌体確認、手術材料の切り出し、免染の結果判定などが主であるが、{専門医 $\cap$ 診断業務}の約1/6~1/10に過ぎない。PA

導入時に委譲項目として問題となるのは、肉眼診断につながる「手術材料の切り出し」と推測されるが、診断病理医の多数はそれを望んでいない。

3. PA制度導入に関連する諸問題について：PA導入を前提とした考察ではなく、導入の是非を考える際に考慮すべき諸問題につき自由意見を参考として列挙した。
  - 1) 法的な問題：まず病理医業務における「医行為」の画定が必要で、それに基づいてPAの職域を規定し、それが法的に認知され得るか、認可されるとすれば、責任の所在はどこかを明確にすべきである。また、責任に伴う罰則規定についても考えなければならない。業務分担の結果、保険点数が下げられる可能性も危惧される。さらに医師の比率が8割を切ると専門医資格を認める厚労省基準に学会が適合しなくなる事態も生じる。
  - 2) 患者に対する責任問題：大前提としてPA導入は患者にメリットのあるものでなければならない。診断精度の問題、患者との信頼関係、患者の個人情報の保持など、患者側を含めた意見も広く聴取する必要がある。
  - 3) 技師教育に関する問題：PAを導入する場合、誰が、何処で、いかに教育するかが問題となる。PAの教育よりも若い病理医の教育・指導こそが急務であり、病理医本来の責務であるとの意見も多い。
  - 4) 他学会などとの関係：日本検査同学院の病理技師1級、2級の制度とどう整合させるか、日本臨床検査技師学会の中でPAがいかに位置付けされるかなどが問題となろう。
  - 5) 標榜化の問題：病理医の存在感が希薄化し、標榜化の妨げになると懸念される。
  - 6) 技師側の問題：技師側のメリットを真摯に考えるべきである。経営に苦しむ医療施設が多い現状では、技師に病理医の代行をさせ、責任と負担を加重させる可能性もある。また、病院側に病理医が不可欠な要員だという認識が薄れ、その社会的認知度がさらに低下する惧れも孕む。他に現場での技師の異動、学会費や参加費などの負担増加も問題となろう。
4. PA制度導入の利点について：PA導入によりいかなるメリットが生じると考えられているかを、以下に記す。
  - 1) 病理医不足に対する補填：病理医不足の早期解消は望めない一方、診断病理医の役割は増加し、その業務と責任は過重の一途である。技師に業務分担してもらい、疲労から生じる誤診や事故を防ぐことでも

きる。

- 2) 病理医の職域拡大：業務分担により時間に余裕が生じ、病理医が患者に直接説明する「病理外来」が開設でき、標榜化への道が開ける。臨床との検討会などにも積極的に参加でき、研究・教育など新たに活躍の場が広がる。
- 3) 技師の職域拡大：技師がより高度な専門性を持ち、医療現場での需要が高まる。また、専門性ゆえに異動に影響されず、職務に専念できる可能性が増す。
- 4) 病理業務の精度管理：公的な資格審査を受けたPAのみが業務を行えば、的確な精度管理ができる。

多くの病理医がPA制度導入には慎重であり、条件付の賛成でも病理医業務の根幹に関する職務を委譲する意志はないことがわかった。病理医と技師との関係は長期的展望に立って熟慮すべきで、病理医の将来にとり最善の選択は何かを真剣に討議しなければならない。今回の結果は多くの会員の貴重な声を反映しており、これを基に技師との関係を考えていく必要がある。

アンケートに御協力頂いた方々に深謝致します。

(文責 公立陶生病院病理部 小野謙三)

\*なお、紙面の関係上、集計のraw dataは掲載できませんでした。詳細な情報を御希望の方は下記まで連絡ください。

〒489-8642 愛知県瀬戸市西迫分町160

公立陶生病院病理部 小野謙三

(e-mail address: byori@tosei.or.jp)

病理学会企画委員会・病理検査技師との関係に関する小委員会(平成16年～17年度)

中島 孝 (委員長)(群馬大学大学院医学系研究科・応用腫瘍病理学)

坂本 穆彦 (企画委員会委員長)(杏林大学医学部 病理学)

水口 國男 (帝京大学医学部附属溝口病院 臨床病理部)

村田 哲也 (JA三重厚生連鈴鹿中央総合病院 中央検査科)

太田 浩良 (信州大学医学部保健学科 生体情報検査学)

横井 豊治 (名古屋大学医学部保健学科 検査技術科学)

梅宮 敏文 (千葉大学大学院医学研究院 腫瘍病理学)

佐藤 雄一 (北里大学医療衛生学部 遺伝子検査学)

徳永 英博 (熊本大学医学部附属病院 病理部)

小野 謙三 (公立陶生病院 病理部)

### 3. 会員の訃報

長与健夫名誉会員(平成19年10月12日ご逝去)

### 4. 常任理事会報告(平成19年7月・9月)

◎第4回(平成19年7月17日(火))

1. 標榜科について、月29日に厚生労働省の菊岡課長補佐と長村理事長が面談したが医道審議会診療科名標榜部会にて継続審議中であるとのことである。
2. 診療報酬について、7月3日に水田邦雄保険局長と面談した(仙石議員、長村 根本 稲山 佐々木)。病理診断体制や病理医のあるべき姿を「病理学会としてのビジョン」として明示してほしいとの話が出ているので、長村理事長が作成することとした。
3. がん対策推進基本計画について、6月27日に外口崇健康局長と面談した(仙石議員、阿部議員、長村 根本 稲山 佐々木)。病理診断の重要性をガイドラインに入れるよう要望した。
4. 英国病理学会との交流について、笹野公伸国際交流委員長より諮問があった事項につき検討した。英国病理学会より、シンポジウムの演者の指定があったので(都老人研・新井富生先生)これを了承した。若手の交換事業については、日本からの渡英旅費は現在の国際交流事業の範囲内で支出できる。ジョイントでリサーチプロジェクトを立ち上げることについては(5,000ポンドを半々負担)、国際交流委員会で討議するよう笹野委員長に回答することとした。
5. 死因究明等の在り方に関する検討委員会については、法医学会との打ち合わせ会議を厚生労働省の佐原室長の提案で開催することになり、病理学会からは深山、黒田、真鍋が、法医学会からは池田先生、山内先生、福永先生が出席することになっている。関連して、病理学会認定施設および登録施設にアンケート調査依頼をすることとした(支部長にアンケート文案を諮った後)。
6. 9月23日(日)に開催される「教育ワークショップ」では、病理学会外から、藤田保健衛生大学の松井俊和教授が基調講演を行うプログラムが追加されたので、これを了承した。
7. 文部科学省内に「モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する専門研究委員会」が立ち上がっており、抜本的な改訂をする予定とのことである。
8. IHE-J会議に谷山清己先生が会議に出席しているが、A会員になるメリットがあるかどうか、次回常任理事会までに、担当の根本理事の対応を待つこととした。
9. 精度管理小委員会から出されている「免疫組織化学検査の制度管理システム構築に関する検討 実施計画書案」については、病理学会の倫理委員会を通すよう、羽場小委員会委員長と根本担当理事に依頼する

こととした。

10. 7月17日に100周年記念事業準備委員会が開催された。
11. 7月15日に医学生対象のレジナビフェアがあり、ブースを出展した。その報告が若手医師確保のための小委員会委員長大橋健一先生よりあった。病理学会から参加した若手病理医の参加体験記をホームページに掲載することが検討された。
12. 学術会議公開シンポジウムとして法医学会との合同シンポジウムの企画案を検討した。
13. 病理・法医研修支援について、研修コースに進む医師への奨学金(養成資金)の設立を厚生労働省に要望する骨子案を深山理事が作成することとした。
14. 最高裁判所より依頼のあった鑑定人については、1名を推薦することとした。

◎第5回(平成19年9月19日(水))

1. 標榜科、診療報酬改定について、厚生労働省等と次の通り面談・面談予定である。
  - 8月21日 厚労省保険局医療課原徳壽課長との勉強会
  - 8月27日 厚労省保険局ヒアリング(長村 稲山 佐々木)
  - 9月4日 厚労省保険局医療課中野課長補佐面談(長村 稲山 佐々木)
  - 9月20日 中医協石井委員(医師会理事)との面談予定
2. 学術会議公開講演会については、法医学会との合同で平成20年3月21日(金)に開催されることになった。会場使用料・講演料等は法医学会との折半ということとなった。
3. 教育ワークショップは、年9月23日開催される。一般参加者10名 教育委員会委員等参加者9名予定である。
4. 機構改革については、新公益法人法の改定にともない、平成20年12月1日よりとりあえず一般社団法人となり、5年以内に公益社団法人に申請することとする。
5. 「病理検査技師との関係に関する小委員会(平成18年3月まで)」では、支部を通じてアンケートをとった結果・考察を小野謙三委員がまとめたので、会報へ掲載することとした。
6. 文部科学省・厚生労働省より、疫学研究に関する倫理指針の改正等について通知があったので、会報に掲載(URL)することとした。
7. IHE-J会議のA会員になるメリットについて、担当の根本則道医療業務委員長より説明があったので会員になることとした(年会費5万円)。
8. 100周年記念事業については、実行委員会委員・発起人依頼状を送付しているところである。
9. 8月21日に開催されたサマーフェストの報告書を真鍋小委員会委員長に依頼した。
10. 死因究明等の在り方に関する検討会では、認定施設(合計479施設)にアンケート送付をしており、9月19日現在194施設からの回答があった。
11. 本年度専門医試験では、病理専門医は92名が受験して69名が合格した(合格率75%)。口腔病理専門医は、4名が受験して3名が合格した(合格率75%)。
12. 平成20年度7月26日・27日 東京医科歯科大学にて実施されることが確認された。
 

平成21・22年度の試験会場は京都府立医科大学を予定している。
13. 8月28日の日本がん治療認定医機構第1回関連学会連絡委員会に黒田理事が出席した。同機構の細則にある「基本領域の学会」に日本麻酔学会と日本病理学会が追加されたとの報告があった。
14. 9月5日、文部科学省による3年ごとの実地検査があり、事務局が対応した。

# 日本医学会だより

JAMS News

2007年10月 No. 38  
日本医学会

## 第133回日本医学会シンポジウム

「新しい技術がもたらす診断・治療の可能性」をテーマに、2007年12月6日(木)、日本医師会大講堂において開催する。組織委員は、片岡一則、門脇 孝、里見 進、樋口秀男の各氏。参加希望者は、郵便はがき、FAX、本会ホームページ (<http://www.med.or.jp/jams/>) にて、申し込まれたい。参加費無料。プログラムは、下記のとおり。終了後、シンポジウムの映像配信を予定。

- ・分子イメージング/樋口秀男(東北大・TUBERO・ナノメディシン)
- ・ナノメディシンが拓く未来医療：ピンポイント診断・治療の実現を目指して/片岡一則(東大疾患生命工学センター・臨床医工学)
- ・ゲノム抗体創薬/児玉龍彦(東大先端研・システム生物学)
- ・細胞シートと再生医療/岡野光夫(東女医大・先端生命医科研)
- ・カプセル内視鏡の現状と今後の展望/緒方晴彦(慶大・内視鏡センター)
- ・ロボット手術：安全、確実な低侵襲治療を目指して/橋爪 誠(九大・先端医療医学)

## 第5回日本医学会公開フォーラム

「医学・医療の今—がんに挑む—前立腺がん」をテーマに、10月6日(土)、日本医師会大講堂にて開催。

垣添忠生組織委員長のもと市民を対象とした公開フォーラムが企画された。このフォーラムの状況は、ホームページにて映像配信の予定。

参加希望者は、郵便はがき、FAX、本会ホームページ (<http://www.med.or.jp/jams/>) にて、申し込まれたい。参加費無料。プログラムは、下記のとおり。フォーラムは、医師のみの講演に止まらず、特に患者である方の講演が聴講できる。

- ・疫学・検診・診断/伊藤一人(群馬大・泌尿器病態学)
- ・手術療法/塚本泰司(札幌医大・泌尿器科学)
- ・放射線療法/山下 孝(癌研有明病院副院長・放射線治療科)
- ・ホルモン療法/赤倉功一郎(東京厚生年金病院・泌尿器科)
- ・患者の立場から—進行性前立腺がんと共に15年/山田康之(京大名誉)

## 医学賞・医学助成費の決定

選考委員会を9月5日に開催し、平成19年度の日本医師会医学賞・医学研究助成費の授賞が決定した。

本選考は、日本医師会から日本医学会に委任されており、今年度の推薦数：医学賞20、助成費52を審査した。

選考の結果、11月1日の日本医師会設立記念医学大会において、今年度の医学賞は4名、助成費は15件を授与される。

選考の結果は下記のとおり。

### 〈日本医師会医学賞〉

- ・リンパ球機能分子と免疫調節/奥村 康(順天堂大・免疫学)
- ・疾病発生に関わる社会的な生活環境要因に関する

る研究/高野健人(東医歯大・健康推進医学)

- ・2型糖尿病の分子機構に関する研究/門脇孝(東大・代謝・栄養病態学)
- ・難治性角膜疾患の病態解明と治療法の開発/西田輝夫(山口大・眼科学)

#### 〈日本医師会医学研究助成費〉

- ・内分泌攪乱化学物質による核内ホルモン受容体SXR機能の攪乱作用/鯉淵典之(群馬大・器官機能学)
- ・分子時計による造血幹細胞制御とその破綻による白血病発症の研究/千葉 滋(東大・無菌治療部)
- ・腫瘍幹細胞特異的抗体療法を目指した腫瘍幹細胞抗原の同定/保仙直毅(阪大・癌幹細胞制御学寄附講座)
- ・メタボリックシンドロームの理解・克服を目指した臓器間代謝情報ネットワーク機構の解明/片桐秀樹(東北大創生応用医学研究センター・再生治療開発分野)
- ・網膜変性疾患における神経細胞死制御と軸索再生療法/原田高幸(都神経科学総合研究所・分子神経生物学)
- ・破骨細胞を標的とした関節リウマチ骨破壊治療の基礎的研究/高柳 広(東医歯大・分子情報伝達学)
- ・小児生活習慣病予防のための多機関連携による栄養指導システムの構築/中堀 豊(徳島大・分子予防医学)
- ・遺伝子的リスクを考慮した骨折の日本版リスク評価モデルの開発/玉置淳子(近畿大・公衆衛生学)
- ・加齢性EBV関連リンパ増殖異常症の臨床病理学的、生物学的研究/中村栄男(名大・臓器病態診断学)
- ・アドレノメデュリンとPAMPの機能解析と治療応用の可能性検索/加藤文司(宮崎大フロンティア科学実験総合センター・生理活性物

質探索分野)

- ・ $\beta$ 細胞転写因子によるインスリン分泌制御とその破綻/山縣和也(熊本大・病態生化学)
- ・客観的バイオマーカーによる統合失調症の早期診断法の開発/笠井清登(東大・精神神経科)
- ・オーグメントドリアリティーを用いたリアルタイム腹腔鏡手術ナビゲーションシステム開発/滝内秀和(西官市立中央病院・泌尿器科)
- ・脈絡膜新生血管病における自然免疫細胞群の関与とその治療への応用/園田康平(九大・眼科学)

#### ◆日本医学会臨床部会会議

標記会議は臨床系の70学会が参集のうえ、平成19年6月20日に開催し、2つの議題があげられた。そのなかの議題の標榜診療科については松谷厚労省医政局局長(6月20日現在)に、もう一つの議題である医師法21条については上 東大医科研客員准教授に説明をいただいた。標榜診療科名については、その後、厚労省で継続審議される。

平成19年8月24日には、臨床部会会議の核となる臨床部会会議運営委員会を開催した。今後、日本医学会としての意見を対外的に表明することが大切であるとの認識の下、運営委員会では、医学・医療の諸問題を検討し、臨床部会会議に持ち上げていくこととした。また、各分科会で問題になったことを、日本医学会が束ねて社会に発信または社会に問いかけることで、日本医学会ならびに各分科会と社会との関わりを緊密なものにしていく。また各分科会が抱える重要な問題を日本医学会が共に考えて、共同コメントなどを発することによって、日本医学会は各分科会との関連を一層深めていきたい。

会 員 各 位

## 第 97 回 日本病理学会総会についてのお知らせ

第 97 回 日本病理学会総会  
会 長 中 沼 安 二  
(金沢大学大学院医学系研究科 形態機能病理学)

第 97 回日本病理学会総会を下記の日程で開催いたします。次頁のとおり、宿題報告、特別講演、教育講演、シンポジウム、ワークショップなどを企画いたしております。公募演題は一般演題（口演及び示説）です。詳細につきましては総会ホームページをご覧ください。

会 期：2008 年（平成 20 年）5 月 15 日（木）、16 日（金）、17 日（土）

会 場：石川県立音楽堂，ホテル日航金沢 ほか

第 97 回日本病理学会総会ホームページ

<http://med-gakkai.com/jsp97/>

メインテーマ 「病理学のさらなる展開を求めて」

### 宿題報告

- 1) 胃がんの Transcriptome dissection—組織からのシーズの発見とその診断・治療への展開—：  
安井 弥（広島大学）
- 2) ヒトがん免疫制御の分子病理学的基盤：佐藤 昇志（札幌医科大学）
- 3) 軟部腫瘍の病態：日常の診断から実験的探索へ：岩崎 宏（福岡大学）

### 特別講演

- 1) Nonalcoholic Fatty Liver Disease (NAFLD)：Linda Ferrel（カリフォルニア大学 SF 校）
- 2) 細胞の死と再生から人の生死(しょうじ)まで：岡本 宏（東北大学）

### 教育講演

- 1) メタボリックシンドロームと臓器線維症—アディポネクチンを中心に—：船橋 徹（大阪大学）
- 2) IgG4 関連疾患の病理：中沼 安二（金沢大学）

### 特別企画

競争的公的研究資金の獲得に向けて

### シンポジウム（指定）（仮題）

- 1) がん生物像を規定する微小環境—がん・間質相互作用の新しい捉え方—
- 2) 悪性リンパ腫—診断・理解のポイント，最近の進歩から
- 3) 胆管・膵管の IPMN と上皮内病変
- 4) 発がん研究の機軸を求めて—遺伝子改変動物を用いた研究

### ワークショップ（指定）（仮題）

- 1) 老化機構解明のための病理学的アプローチ
- 2) メタボリック症候群と血管障害
- 3) 肺癌研究における新たなエンティティとテクノロジー
- 4) 口腔粘膜上皮内癌：診断の科学的根拠
- 5) 感染症と神経疾患の最前線
- 6) 糖鎖と感染症
- 7) 自己免疫病発症機構の新たな概念
- 8) 炎症研究の新しい展開
- 9) 病理学のここが面白い
- 10) 病理業務/診療科としての病理診断科

- 11) 『ワンデイ・パソロジー』の現状と将来展望—保険適応の動向も含めて—
- 12) 乳腺針生検の諸問題
- 13) 骨・関節疾患をめぐる最近の話題
- 14) 前立腺癌の発生と進展—病理診断への応用
- 15) 画像所見と細胞診断
- 16) 大腸鋸歯状病変のすべて
- 17) 肉芽腫性疾患の新たな概念
- 18) テレパソロジー/バーチャルスライド
- 19) 甲状腺低分化癌

#### 市民公開講座

「病理医に聞く，何でも相談コーナー」

#### 病理診断講習会

- 1) 系統別病理診断講習会
- 2) 臓器別病理診断講習会

#### 一般演題（公募）

- 1) 一般口演
- 2) 一般示説
- 3) 学部学生示説

#### 《一般演題募集要領》

下記要領にて，一般演題を募集いたします。演題登録は，総会ホームページからのオンラインによる登録のみとさせていただきます。また，学部学生ポスターを今回も実施いたしますので，奮ってご応募ください。

#### 演題応募期間

テスト登録開始 2007年10月16日（火）  
本登録開始 2007年11月1日（木）  
演題登録締切 2008年1月8日（火）

#### 演題登録画面

総会ホームページ：<http://med-gakkai.com/jsp97/> の演題募集ページにアクセスし，指示に従って登録を進めてください。

日本病理学会ホームページ <http://jsp.umin.ac.jp/> からリンクしています。

#### お問い合わせ先

第97回日本病理学会総会 運営事務局  
〒920-8641 金沢市宝町13-1 金沢大学医学部附属病院1階 メディカルアート内  
TEL：076-234-8411 FAX：076-234-8412  
E-mail：[jsp97@med-gakkai.com](mailto:jsp97@med-gakkai.com)

#### 演題応募者の資格

演題申し込みは，連名者も含めて日本病理学会会員に限ります。現在会員でない方は日本病理学会事務局へお問い合わせください。入会書類をお送りいたします。

年会費は15,000円（大学院生・初期研修医は10,000円），入会金は不要です。

#### 演題の採否について

演題の採否ならびに発表形式の決定は会長一任とさせていただきます。後日，ご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。詳細につきましては，随時更新されます総会ホームページにてご確認くださいませよう願います。

#### 宿泊案内

総会ホームページ：<http://med-gakkai.com/jsp97/> 交通・宿泊案内ページよりお申し込みください。（旅行代理店：近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店）